

交通事故被害者の会

発行 北海道交通事故被害者の会
代表 前田 敏章

事務局

060-0001 札幌市中央区北 1 条西 9 丁目
ノースキャピタルビル 4 階

第 36 号

2011 年 8 月20日 (年 3 回発行)

TEL 011-233-5130 FAX 011-233-5135

E-mail hk-higaisha@nifty.com

ホームページ

<http://homepage2.nifty.com/hk-higaisha/>

被害者の会は、被害者どうしの支援と事故をなくすための取り組みを目的とした、交通事故被害者や遺族でつくる会です。入会希望の方は事務局に電話をください。会費はありません。会報が送られ、例会等に参加できます。

事故から13年、今も後遺症に苦しんでいます

小樽市 一戸 聖子

私が事故に遭ったのは平成10年3月です。自分で運転して赤信号で停車中に追突されました。相手は信号が赤でも止まれませんでした。3月なのでアイスバーンだと思います。その方は脳に障害があり、20年間東京の病院にいましたが、3月に帰って来て冬の道を走ったということです。そのことが分かったのは最近なのですが、20年間、車を運転していなかったということや、突き詰めて行けば、精神的な障害を持っていながら免許を持たせていたことが問題で、それがなければ私の被害は無かったわけですから、そういうことの対処をやはりきちんとやって欲しいと思うのです。

私は事故から13年経つのですが、頸椎症もあり全然足が動かなくなり、札幌医大で外傷性RSD（交感神経ジストロフィー）という病名をつけられました。札幌医大に行くまでは本当に色々なことがあって、皆さんがおっしゃったように、病院の先生と保険会社が組んで、3～4か月で「もう治療はできません」と打ち切られてしまいました。それからは、具合が悪くても入院させてもらえなかったのですが、ある個人病院で札幌医大を紹介されて半年間入院、そしてRSDという診断がなされました。

被害者の会の方には本当に色々お世話になりました。保険会社の方では、病名を隠すために本当にもう事故から1年くらいで、まだ手続きなど何も行っていないのに「×」になっていたのです。

そういうことが色々あり、青野弁護士にはすごくお世話になってここまでできているのですが、まだどんどん体が悪くなって、歩けない状況になったり、手や足の裏も感覚がありません。これは頸椎と腰椎からきているものだと思うのですが、訴えてもわかってもらえないような状況もあります。ですから、みなさんのお話を聞いていて、私なんか軽いのかなとか思ったりもしていますが、やはり色々思いが募ってきます。

みなさんと一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

(5月14日の会員交流会での発言から)

〈今号の主な内容〉①～⑫ 特集 2011年定期総会・交流会

④～⑥ ミニ講座「犯罪被害による悲哀を乗り越えるために」山田裕子

⑦～⑫ 交流会での発言「犠牲を無にしない、私たちのとりくみ」

⑬ 「いのちのパネル展」高校生の感想 ⑭ 関係各省宛提出の要望事項 ⑮ 要望事項の実現をめざして

⑯ 会員報告「交通安全への講話活動」(伊藤博明)、⑰「パネル展を実施して」(永野準二)(高橋利子)

2011年定期総会・交流会開く



発足以来12回目となる 2011 年定期総会は 5 月 14 日 13 時半より、かでの 2・7 を会場に28名の出席で行われました。(総会時の会員事例数 104)

司会は副代表の小野さん。犠牲者への黙祷を捧げたあと、来賓の道警交通部と道交通安全協会よりご挨拶を受けました。

総会議事は、世話人の伊藤さんと稚内から

参加の米内さんのお二人の議長によって、スムーズに進められました。

総会後の会員交流会は、35名の出席（会員は30名）で、最初に、カウンセラーであり研究者の山田裕子さんを講師に、ミニ講座「犯罪被害による悲哀を乗り越えるために」(p4～6)で学習。その後「犠牲を無にしない、私たちのとりくみ」をテーマに、報告と交流を行いました。(p7～12)

代表挨拶 改めて命と安全の重視を 前田 敏章

お忙しい中、来賓としてお越しいただいた道警交通部、道交通安全協会に心より御礼を申し上げます。道警からの呼びかけで結成されたという、全国でも例のない被害者の会ですが、フォーラム開催に際しての協力や、学校における命の教育の推進など、貴重な支援をいただいております。そして安全協会には、発足以来、運営費と事務所を提供いただくなど、物心両面から支えていただいていることに、改めてこの場を借りてお礼を申し上げます。

また、本総会と交流会に、法務省札幌保護観察所被害者担当観察官の方が傍聴同席されますのでご紹介させていただきます。

私たちは、発足以来、相互支援と犠牲を無にせず、交通死傷被害ゼロの社会を作るという二つのことを会の目的にして活動を進めてまいりましたが、今回が12年目、12回目の総会となります。

実は昨日、会の発足直後にお父様を横断歩道で轢かれて亡くし、以来会員として活動された斎藤千穂さんが、昨年急病で逝去されていることを知り、世話人数人でお参りに行ったのですが、享年61歳でした。若くして亡くなられた斎藤さんが体調を崩された因にお父様が被った事故の悲しみがあったことは間違いありません。

亡くなられた方、体調を崩されているかた、遠方のため参加出来ない方々など、それぞれの方の思いを汲んで、今日の総会と学習・交流会を成功させ、また次の1年への勇気と希望が持てるようお互いに励まし合いたいと思います。

さて、3月11日の東日本大震災で大きな被害があり、命の尊さ、安全の大切さということが、改めて多くの国民の中に意識されています。理不尽に命や健康を奪われ、その悲惨さを身を持って体験させられた私たちは、なお更に安全な社会の実現を願います。

津波被害は、天災プラス人災、原発事故の放射能汚染は人災被害であると思います。そして人が作った道路とクルマによる交通死傷は、あってはならない人災です。しかし交通死傷は今現在も起き続けているにもかかわらず、社会全体が麻痺、被害を軽視しています。考えてみて下さい。数十年に一度と言われるこのたびの震災による死者・不明者は2万5千人（5月現在）と言われていますが、紛れもない人災である交通被害は、この10年だけでも10万人もの犠牲（厚生統計による2000～2009年の交通死者数は100,594人）を出し、今も続いているのです。

交通死傷被害が軽視されている悲惨な事件が、先月栃木県鹿沼市でも起きました。通学途中の小学生6人の命が、暴走したクレーン車に奪われたのです。この事件の原因は、運転手のてんかん発作とされていますが、疑問に思うことは、この運転手が3年前にも小学生をはねて怪我を負わせ、禁固刑（執行猶予付）を受けているにもかかわらず、2009年に大型特殊免許を取得した際に、その運転適性へのチェックが何らされなかったことです。加えて、高木文科相が事件後の記者会見で「通学路の点検や安全確認をお願いしたい」と、本質的な事故原因をすり替える発言をしましたが、私はここにも根深いクルマ優先社会の問題が横たわっているように思うのです。

改めて、被害者の視点が、安全、安心の社会と社会正義につながることを確信するのですが、そのために、辛くとも訴えと働きかけを続ける必要があります。

悲しみを知る者の使命であり、希望でもある交通死傷被害ゼロへの道～私はそのためのキーワードはスピード社会の見直しではないかと考えていますが～をしっかりと見据え、進まなくてはならないと思います。

交流会も含め、これから半日の日程ですが、有意義な討議と交流を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

来賓挨拶

来賓挨拶

北海道警本部
交通部管理官

守谷 明浩 氏



定期総会にお招きいただきまして誠にありがとうございます。平素から各種講演活動をはじめ、いのちのパネル展などを通じて交通事故の悲惨さ、被害者の苦しみや悲しみを広く社会に訴えられ、交通安全意識の高揚と事故防止活動に特段のご尽力を頂いてますことに対し心からお礼申し上げます。

昨年、道内で発生した交通事故で、215名の方が夢と希望、そして大切な命を一瞬にして奪われ、約2万2000人の方が怪我を負わせられ、一生涯その痛みとともに人生を歩むことを余儀なくされています。またその何倍もの家族の方々に深い悲しみと苦しみを与えています。悲惨な交通事故を1件でも減らすために関係機関、団体の方々とよく協力して交通事故防止活動をこれからも推進していかなければならないと思っていますところでございます。

私にとって忘れてはならない2件の交通事故があります。平成11年11月、東名高速道路で、飲酒運転のトラックの追突により子ども2人が焼死した事故。また平成18年8月、福岡でやはり飲酒運

転の車に追突されて車が海に転落し、幼児3人が亡くなりました。いずれも、助けようとしたお母さんの目の前で飲酒運転の車にわが子を奪われるという悲惨な事故でした。

私たちは車と言う本当に便利な乗り物を手に入れましたが、使い方を誤ってしまうと、簡単に人の命を奪ってしまう凶器となるのです。車を凶器に変えないためにも、やはり交通安全という正しい車の使い方を広く社会に訴えていく必要があると思います。よく被害者の立場になって考えなさいと言われますが、本当の意味での被害者の悲しみや苦しみは当事者でなければわかりません。ですから皆様方の魂の叫び、命の重さを訴える活動の一つ一つが、強い説得力を持って社会に理解してもらえる大きな力となります。

ここ10年を振り返ってみますと、平成13年に危険運転致死傷罪が出来、飲酒運転と周辺者に対する罰則の強化もされました。やはりこれも多くの被害者の方の懸命な活動の結果と思っております。交通事故の無い平和で安全な社会をつくるために、命の大切さについて道民一人一人が亡くなられた方の声なき声に耳を傾け、交通安全の輪を広げていって頂きたいと思っております。

皆様方に置かれましてはこれからも被害者相互の支援と交通事故撲滅のためにご尽力いただけるようお願いし、またご健康とご多幸を祈念しまして挨拶に代えさせていただきます。

(財)北海道交通安全協会

企画推進部長 新谷 恵司 氏



皆様におかれましては、交通事故の悲惨さや、かけがえのない命の尊さを訴えるため様々な啓発活動に取り組まれておりまして、当協会として心から敬意と感謝を申し上げます。

先の大震災と原発事故により多数の犠牲者と避難者が出ており、本当に胸が締め付けられる感覚に陥ります。しかし、交通事故は自然災害ではなく人災です。交通ルールを守り、注意深く行動すれば大半の交通事故は未然に防ぐことができるのに、わき見運転など、わずかな不注意が引き金となり、一瞬にして尊い命を奪い、実に多くの人々に耐え難い苦しみ、悲しみをもたらしています。

一つ視点を変えて、命の尊さに関わる課題として、自ら命を絶つ自殺の問題があります。全国の自殺者は平成10年以降13年連続して3万人を超えております。交通事故に比べると6.5倍にもなります。病気や雇用不安などを背景に中高年の年代層が非常に多くなっておりますが、残念なことに小学生とか中学生

の低年齢層も多くなっています。鹿児島県の教育委員会で、小学生から高校生へのアンケートを行った中に「あなたは自殺をしたいと思ったことがありますか」という質問項目があったのですが、小学1年生で約10%が何らかの形で「考えたことがある」と答えています。ある種の恐ろしさを感じますが、小学校6年生になりますと約30%、高校生では半数以上が、自殺を考えたことがあると回答しています。こうした現状について、作家の五木寛之さんは「大河の一滴」という本の中で、自分自身の命が重く感じられない人が増えてきているのではないかと指摘しています。自分の命が重く感じられず、他人の命もまた同じように軽く考えるという人が増えているという現実を考えれば、極端に言えば、これからも無差別殺人事件や通り魔事件、ひき逃げといった悲惨な事件・事故が起き、被害者も増えてくるのではないかと思います。

ではどうすれば良いのか。私としてもあまり妙案はないのですが、ここにお集まりの皆さんは、命の尊さを十分に理解されている方ばかりだと思います。手法は異なっても、命の大切さ、重さというものをお互いに強く訴えて参りたいといつも考えておりますので、皆様からのご支援ご協力を引き続きよろしくお願い致します。

[ミ二講座] 犯罪被害による悲哀を乗り越えるために ～公正さの視点から～ 山 田 裕 子

北大大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター協力研究員・札幌市スクールカウンセラー

■ はじめに

被害者の声を聞きながら勉強させて頂きたく、2年ほど前から月に1度、世話人会に顔を出させてもらっていますが、快く受け入れて頂いて本当に感謝しております。

最初に、自己紹介代わりに自分の過去の話をしたと思います。私は特に被害者や遺族というわけではないのですが、実は1度、車の前に飛び出してぶつかったという経験があります。まだ5～6歳の頃だったのですが、当時は東京に住んでおりまして、幼稚園の帰りに母と弟と私の3人で、歩道と車道が分かれていない狭い道を横に並んで歩いていた時でした。後ろからクラクションを鳴らされ、車が来たと思い、私は左側、母と弟が右端にぱっとよけました。母は向こう側から「そこにいるんだよ」と声を掛けてくれたのですが、私は道を挟んで自分だけ一人であるが寂しく、車が来ていたのはわかっていながら、母の方に行きたいと前に飛び出したのです。車にぶつかったのですが、膝小僧が紫色に腫れたぐらいの軽いけがですみました。運転手さんが危ないなと思い非常にスピードを落として走り、私の方をよく見てくれたからと思うのですが、おそらく飛び出すと同時にブレーキをかけてくれたのです。運転手さんは慌てて「大丈夫」と声をかけてくれまして、母も「大丈夫です」と答えていましたが、あの時の運転手さんが、もしも、油断してスピードを出していたら、どんなけがをしたのかなと、今でも思うことがあります。ですから先ほど、被害ゼロのための要望を出すというお話を聞いていて、全ての運転手の皆さんが、この時のように注意深く運転してくれる人だったらと思い、本当に実現は可能ではないかと思いました。

今日お話しするのは、札幌学院大学大学院の臨床心理学研究科に2009年度に提出した修士論文がベースになっています。この論文は、こちらの会の会員の方々にインタビューにご協力頂いて書くことができました。昨年の総会でも簡単に報告し、会報にも短く載せて頂いておりますので、同じような話になると思いますが、お付き合い下さい。

■ 悲哀の過程

この論文では、犯罪被害に遭うことを「対象喪失」として捉えました。対象喪失とは、「愛着や依存する対象を何らかの理由で失うこと」です。交通事故の状況は様々で、被害も家族を失うことと、自分自身が後遺症を残すような怪我に見舞われることは大きく違い、それをひとまとめにしてしまうのは多少乱暴とは思ったのですが、大切な何かを失うという共通点はあると捉えまして、一つにまとめてお話しさせていただきます。

対象喪失をしますと、人は非常に深い悲しみの反応をあらわします。特に、大切な人の死に対する反応としては、深い悲しみを原因とした抑うつ気分や不眠、食欲不振、体重低下など、うつ病と同じような症状を示す人もいます。また、よくある反応なのですが、生き残った人が、自分がとった行動または自分がしなかった行動について罪悪感を持つ、自分が死んだ方が良かったとか亡くなった人と一緒に死ぬべきだったと考える、世の中の様々なことに価値がなく感じられる、亡くなった人の声を聴く、その人の姿を見る、などの死別に対する悲嘆反応があります。こうした反応は大変辛いものと思いますが、大きな悲しみに対する反応としては正常なありうる反応であり、これらを一一つ体験し、それを乗り越えて行くことが「喪の仕事」(モーニングワーク)になるわけです。

悲哀の過程がどのように進むかについて、研究者によりますが、およそ4段階ぐらいにまとめられるのではないかと思います。[表1]

まず最初に、ショックを受けて感覚が麻痺している段階があります。このあたりの実感はきっと皆さんお持ちのことだろうと思います。インタビュー回答の中にも、「なんとリアルな夢なんだろうと思って、ボーっとしていた」と話された方もいました。起こった事実をまだ実感としてつかめていないこともあって、場合によっては周囲の人からずいぶん冷静に対処していると思われる場合もあるようです。

[表1] 悲哀の過程と悲哀を乗り越えるための課題について

	悲哀の過程	ボウルビィ	平山正実	野田正彰	ウォーデンの課題
1	感覚の麻痺	無感覚	ショック、混乱、無感覚、否認	ショック、否認	喪失の事実を受容する
2	怒り	思慕と探求	敵意、憎しみ、怒り	怒り	悲嘆の苦痛を乗り越える
3	抑うつと空虚感	混乱と絶望	抑うつ、無気力	回想と抑うつ	死者のいない環境に適応する
4	回復	再建	受容、見直し、自立	受容	死者を情緒的に再配置する

次に、怒りを含んだ攻撃的な心理状態の段階。加害者に対して、あるいは不条理な運命への怒りが噴き出す時期です。そういう怒りは十分に表出した方がよいということです。そうしないと、怒りや攻撃性が自分自身に向けられてしまうことがあるからです。ただ、この時期はこうした怒りを家族同士でぶつけあってしまうこともあると思います。対象喪失のダメージを受けた人同士が互いの怒りを理解して受け止め合うのは難しいかもしれませんが、悲哀の過程には怒りが強く出る段階があるのだということを心に留めておくと、互いを理解したり赦し合ったりしやすいかもしれません。

次には、様々な回想と抑うつ的な気分支配される段階があります。長く辛い時期だと思いますが、十分に泣くことは重要です。感情表出を十分にできないと、悲しみが遷延化し、複雑化、重症化することです。

以上のような段階を経て、最後には回復していくということですが、これらの段階はエスカレーターのように一直線に進むというのではなく、インタビューでも、何度もこうしたサイクルを繰り返すという回答をお聞きしました。

■ 悲哀を乗り越えていくための課題

以上のような悲哀の過程は、さまざまな研究者が悲哀のさ中にある人へのインタビューや観察に基づいて理論化したものですが、悲哀を乗り越えていくための課題という形でまとめたのが、表の「ウォーデンの課題」です。

課題Ⅰは、「喪失の事実を受容する」です。この場合の受容という言葉はどう解釈したらいいのかと悩みますが、おそらく納得するとか受け入れるというよりも、とにかくショックのあまり否認したくなる現実と直面し、受け止めるということではないかと思います。

喪失の事実を認識した次の課題Ⅱは「悲嘆の苦痛を乗り越える」です。これは、苦痛をごまかしたりせず、怒りや悲しみなど様々な感情にしっかり向き合うということのようです。

課題Ⅲは「死者のいない環境に適応する」です。新しい人間関係を作ったり、亡くなった人が果たしていた役割を新たに自分が果たしていくというような行動を起こすことなどによってこの課題は達成できます。

課題Ⅳは「亡くなった人を情緒的に再配置し、生活を続ける」です。これは、亡くなった人を心の中の適切な場所に置くということですが、今まで気づかなかった大切なことを気づかせてくれた人、あるいは、自分の今後の人生の導き手、と捉えても良いのかもしれませんが。どのような形にせよ、亡くなった人を忘れるのではなく、その人との新たな関係性を作っていくことだと思います。

■ 応報的公正

何人かの方にインタビューをさせて頂いた中で最も強く訴えられたことは、交通事故の結果があまりに重大であり、その重大な結果を引き起こした原因が決して不可抗力などではなく、明らかなルール違反や過失があるにもかかわらず、処罰が軽すぎたり、あるいは全く処罰されないのはおかしいという主張でした。このような、ルール違反の是正に関する適切さの感覚を、社会心理学では「応報的公正」と呼び、人間社会において根源的、普遍的な公正反応であるとされています。なぜこう言われるかといいますと、社会においてルール違反が正しく罰されることに対する人々の期待が顕著であること、たいていの社会がルール違反を扱うメカニズムを有していること、ルール違反に対する正義の実行としては、被害者への補償よりも違反者を罰する方が重視されていることなどの理由からです。

被害者の方たちにとっては、現在の交通事件の解決のあり方が、応報的公正の感覚から納得いかないものであるということも、この会が設立された理由の一つではないかと推察します。

■ 手続き的公正、中でも重要なのは「对人的繊細さ」「正確性」「発言」

また、公正さの感覚を呼び起こす場面として、さまざまな決定がなされる手続きの場面で感じられる公正さを「手続き的公正」といいます。[表2]

手続き的公正も、公正さの感覚を与えるものとして効果が大いことがわかっています。同じ結果としても、そこに至るまでの手続きがどのようなものであったかによって、結果の公正さの感覚が異なり、より公正と感じられる手続きによって導き出された方が、結果に対する満足度が高いということです。

手続き的公正の中でも、特に人と人とが接する場面でのやりとりに関わる公正さ（具体的には、相手に対する配慮を言葉で示すこと）を特に *interactional justice* と呼ぶ場合があります、これに「对人的公正」という訳語をつけたのですが、社会集団においてその人がどれほど尊重された存在であるかということを示します。このような公正さの感覚が、被害者のモーニングワークの遂行にどのような影響を与えるのかをインタビュー回答の言葉から探ってみました。具体的には、裁判の過程において、どのようなことがあり、どのような心理的・身体的影響を受けたのかを回答してもらい、公正さの視点からの影響を分析しました。

その結果、以下のようなことがわかりました。被害者の回答において頻繁に言及された公正さは、「对人的繊細さ」（尊重をもった対応をすること）と「正確性」（できるだけ良い情報を決定のための基礎として用いること）、そして「発言」（決定の過程において発言する機会を持てること）でした。

インタビューを分析した結果、対人的繊細さのない対応をされると、被害者の方に怒り、傷つき、反発などを生じます。逆に対人的繊細さのある態度を示されることによって、被害者は勇気づけられます。対人的繊細さはあらゆる言動の中に随伴するものですから、常にその影響があると考えられます。

「正確性」が欠けますと、被害者は下された決定に疑念を感じ、次に、中立性や信頼性がないという感覚を持ちます。被害者は事件の事実を正確に知りたいという強い思いを持っているので、正確性に関する発言は非常に多かったです。そしてこのことは、対象喪失を乗り越えるための「喪失の事実を受容する」という最初の課題を達成するために必要な公正さと考えられます。よくわからないこと、曖昧なこと、疑わしいことは受けとめようがないからです。

「発言」の機会がないと、理不尽さと苦しみを感ずります。逆に発言する機会を持てることは、達成感や、満足感、苦境を乗り越える力などにつながります。発言できても、それが結果の適正さにつながらなければ空しさを生じます。発言の機会があることは公正感をもたらす効果が非常に大きいのです。また、ウォーデンの課題の「悲嘆の苦痛を乗り越える」ためにも、発言の機会を得て心の中の苦痛や感情を表出することは有効に働くと思います。悲しみの感情表現を避けることは、モーニングワークを進めるためには障害になります。発言をすることはそれに伴う負担も増しますが、表現することの有効性や大切さを知って、その機会をうまく捉えていただきたいと思います。

それから、非常に大きな影響を与えるのが、刑罰の不正感です。不適正な処罰しかされないと、被害者は納得がいかず、苦しみ、刑罰で不正が是正されないため、復讐心を抱くことになります。ただ、刑罰の重さについては法学上難しい問題がいろいろあると思いますので、ここでは量刑がやはり被害者にとって非常に大きな問題なのだということを指摘するにとどめます。

さて、刑事司法の過程で感じる手続き的公正のうち、対人的繊細さ、正確性、発言という3つが特に悲哀の仕事を進める上で重要だということがインタビューの分析でわかりましたが、これらの重要性は刑事司法の過程に限ったことではないと思います。手続きと言うのは様々な決定を下すいろいろな場面であるからです。たとえば今日の交流会でしたら、同じような苦しい経験を共有する人々の集まりですから、対人的繊細さに満ちた態度で接し物事を進めていくことができるでしょう。また、存分に感じたこと、言いたいことを表出できる機会でもあります。手続き的公正は、その人がその社会の中にあって大切な人であるという価値を表出する機能、つまり、「あなたを尊重している、あなたは大切な人である」というメッセージを表す機能を持っています。こういうメッセージを受け取ることは、心の健康にもつながる大切なことです。社会に対して、犯罪被害者に対する公正さを求める活動を行うとともに、仲間同士でも公正さに満ちた関係で支え合い、悲哀の過程における課題を達成して頂きたいと思います。拙い話で大変恐縮だったのですが、以上で終わります。

〔表2〕 手続き的公正

公正指標	内容
発言(voice)	発言すること
一貫性ルール	手続きが人や時に左右されず一致していること
バイアス抑制ルール	個人の自己利益と先入観に熱慮なく従うことを抑制すること
正確性ルール	結論にいたるまでの過程はできる限りよい情報と意見を基礎とすべきこと
訂正可能性ルール	手続き過程の様々な時点でなされる決定を修正したり取り消したりできること
代表性ルール	過程のすべての段階で、影響を受ける人々の中の重要なサブグループの基本的な関心、価値、見解が反映されていること
道徳性ルール	用いられる手続きが人が受け入れている倫理的価値や基本的な道徳に一致していること
中立性(neutrality)	問題や紛争を解決する場が中立的な話し合いの場になっているか
信頼性	話し合いの場における権威者の意思が信頼に見るほど慈悲深く公正であると感じられる程度
地位	人が社会的相互作用において丁寧に尊重を持って扱われ、自分の権利や意見に尊敬を示されていると感じられる程度
対人的繊細さ(interpersonal sensitivity)	尊重をもった扱いの程度
説明性(accountability)	決定に使われた情報の適切さと提供された説明の完全さの程度

〈 講師略歴 〉

・北海道大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学
 ・札幌学院大学大学院臨床心理学研究科修了
 ・2010年4月より標記学術研究員

会員交流会での発言①

犠牲を無にしない私たちのとりくみ

総会後の会員交流会は会員30人が出席。今年も「犠牲を無にしない私たちのとりくみ」をテーマに行われました。今回は新しく加入された方からの報告（最初の4人の方）を含め、23家族・本人からの発言があり、何年経っても癒えない悲しみや後遺症の実情、それらを背負いながらどう生きるのか、それぞれの生活や思いの一端が吐露され、参加者は皆共感的に聞いていました。取材に入った道新の記者さんも、帰り間に「心に残る良い交流会でした」との感想を述べられ、後日記事（p11）で紹介してくれました。↑交流会の一コマ。発言する真島さんご夫妻
以下は各発言の要旨です。

**加害者は危険運転運転致死罪で起訴、
これから裁判です 北区 真島 勝彦**

私は札幌の高校で教員をしております。今年の今頃は、この会に入るとは思っていなかったのですが、昨年7月4日、道教育大学4年生だった息子以明（いざや）が交通死させられました。その日は警察官採用試験の2次試験の日でしたが、警察学校に行く前の5時半過ぎに「ちょっと出てくる」と自転車でお家を出たのです。しかし、6時を過ぎても戻らず、心配になって自宅の周りを探しそれから交通量の多い通りに出ましたら、警察が調べているところで、もしやと思い尋ねると息子らしいと言うのです。すぐ病院に行ってくださいと言われ病院に向かったのですが、救急車が来た時には心肺停止状態だった息子は、ラグビーで体を鍛えていたためか救命措置で心臓が再び動き出して私たちが来るまで待っていてくれました。突然の事でしたが、小学校や高校時代からの親友たちも会いに来てくれました。そして、その日の午後2時46分、家族が看守中、息を引き取りました。

息子は、横断歩道を渡っている時に赤信号をとさらに無視した大型トラックにはねられました。警察の方の話によると、相手は最初から自分の赤信号無視を認めていましたが、最初、息子側も赤だったと主張していました。その時点では目撃者はいませんでした。しかし、片側3車線の、あいていた真ん中を走り抜けようとした加害者の大型トラックの両側の車線は複数の車が停まっていて、そのとき赤信号で停止していた証人が、次の日に警察が同じ時間帯で調べてくれて1人見つかり、加害者も息子側の信号は見えていなかったと証言を変えました。

私たちは一貫して、危険運転致死傷罪での送検

を主張し、警察も確かに悪質な犯罪だということと当初は危険運転致死罪で9月には送検出来るだろうと言われていたのですが、なかなか進まず、結局面を越して1月13日、やっと警察から危険運転致死罪で送検されました。その後も、検察で補充捜査がなされ、正式にはどうなるのか分からない状態が続いていました。そして昨日（5月13日）、検察庁から、危険運転致死罪で正式に起訴しましたという連絡が入ったのです。これから裁判で、皆様方に色々とお力を貸してもらうことになると思うので、本当によろしくお願い致します。

今私は、高校教諭の傍ら、教育大の大学院で臨床心理学の勉強をしています。実は、亡くなった息子は以前から、困っている人、苦しんでいる人のために大学院で臨床心理学を学び臨床心理士の仕事をしたいという希望を持っていたのですが、親に迷惑をかけられないからと、まず就職ということで警察官を志望していました。ですから、私は、亡き息子に代わって大学院に行き、どういう勉強かわからないけどやってみようということで、家族とも相談して今年2月に大学院の試験を受けたのです。大学の先生からも「よく合格できましたね」と言われ、「以明君が支えてくれたんじゃないですか」と言われましたが、確かに私もそう思います。どこまで出来るか分かりませんが、将来的には以明に代わって、交通犯罪で困難や苦難に直面している被害者の方々を支えていければと思っています。

**被害者を苦しめるシステムを変えたい
北区 岩井 利江**

まだ会に入って1年も経っていませんが、もっと早くから入れば良かったなと思っています。色々お世話頂きまして、精神的にも大変助かっています。

私はまあ死なないで、強く後ろから2回ぶつけられ

会員交流会での発言②

犠牲を無にしない私たちのとりくみ

た後遺症がずっと続いているのですが、警察は捜査をしてくれるものと思っていたら、全くしない。保険会社も全く面倒を見てくれず、弁護士は着手金を払ってお願いしても、全くやらない。一体これは何だろうかと。今日の資料の中で若林さんが、「加害者と損保会社のマネーゲームに翻弄され」と書いてありますが、本当にその通りです。一番悪いのは加害者。正直に言えば良いのに、嘘ばかり。そのバックにいるのが悪質な保険会社。警察も弁護士も保険会社もみんな改ざんや偽造をやり、この国は統治国家のはずなのにと、私はもうびっくり。不信に陥り、自分一人でやらなくてはと頑張ったのですが、後遺症で眠たくなり、頭とか首や目に痛みやしびれも出て、事故前は 2・3 日で出来たことが今は 10 日もかかってしまいます。

「結う」という言葉がありますが、保険会社が今の組織とシステムの下にあぐらをかいていることに、みんなで力を合わせて、少しでも風穴を開けることが出来ないだろうか、などと考えています。

娘が事故に遭い 西区 小笠原 良子

交通事故の被害者家族です。平成 21 年、当時 15 歳の娘が交通事故に遭いました。入会したのは、裁判所の相談員からこの会を紹介されたのがきっかけです。娘は事故の具体的な記憶がありません。私は事実が知りたく動いたのですが、加害者の車の同乗者、保険会社の担当者、事故捜査の司法警察官、検察官、医療関係者、そういう人たちから様々な二次被害を受けました。もっと早くこの会に相談していたら、苦悩もこれほど深いものにはならなかったと思います。交通事故に遭って大けがを負いながら誰にも救ってもらえなかった娘に代わって、これからも会員の一人として活動していきたいと思います。よろしく願いいたします。

どう動けば良いのか 札幌市 NS

今年入会し、戸惑いながら初めて出席させて頂きました。私の場合は、歩道を自転車通っていたところに乗用車がバックで激突し、さらに倒れている上から何度もぶつかってきたことによるけがです。損保や病院のこととか色々あり弁護士を頼みましたが、相手方損保との関わりが深く、思うように進みません。現在、後遺障害等級認定の異議申し立てをしているところです。今日、色々皆さんの話を聞き勇気づけられました。どう行動していけば良いのか、徐々に教えて頂ければと思います。

経験を積みながら 中央区 内藤 裕次

私は弁護士をやっており、3 年ほど前に独立しました。昨年から若い弁護士も入り、怪我をされた方や後遺症を生じた方など犯罪関係も何件か扱い、少しずつ経験を積みながらやっています。最初 1 人でやっている時は不安もあったのですが、8 月にはさらに増えて 3 人体制になるので、これからも頑張っていきたいと思っています。本当はそういう事件が無ければ一番良いのですが、やはり発生した事件に関しては対応せざるを得ないので、経験を積みながらやっていくという、そんな最近の状況です。

今も悲しみが 南区 水野 美代子

世話人になっているのですが、体調を崩し世話人会にもあまり出られなくて申し訳ないです。娘を亡くして今年でもう 20 年になりました。この間、やはり色々あり、最近思うのは、山田先生のお話とも共通しますが、よく悲しみを乗り越えるというようなことを聞くのですが、何て言うのでしょうか、本当に乗り越えられるのかなど。この頃また、もくもくと悲しみが湧き上がってくるというか、そんなふう思うようになっていきます。

クルマの安全性は 東区 内山 孝子

発足以来世話人として、長い期間所属しています。今回、大震災があって色々考えさせられました。物を作るということは、これまで 100 %安全・安心という考えで作られていると認識していましたが、それはありえないのではということです。津波に対する 6 メートルの防波堤が、跡形もなく持って行かれたことは恐ろしいことだと思います。比較して車なども、本当に安全・安心に作られているのか考えてみると、決してそうではありません。安全を 100 %にすると、コストがかかりすぎるなどと、命の重さを軽く考えているとしたら、非常に寂しいです。

平凡な一日こそ 深川市 伊藤 博明

息子のことは、今日の資料として配布されている会報 33 号に載せて頂きましたので、そちらを見て下さい。この被害者の会に入れてもらった時に、早く仕事に馴染みたいということを言ったことがあります。悲しみを持っているから特別なことをというのではなく、町内会の活動など、息子がいなくなる前と同じ気持ち、同じペースで生活したいということです。勿論、裁判とかいろいろなことがあります、大先輩の「平凡な一日こそ確かな一日」という座右の銘を僕も使

会員交流会での発言③

わせてもらい、平凡だがそれはとっても幸せなのだというをこの頃特に感じています。

昨年定年になりましたが、「じいちゃんしていないで出てこい」と言われ、ずっと仕事に行っています。

「お前、いつまでも悲しんでいてはだめだ」と周りが言っているわけですから、それに甘えさせて頂き生かさせて頂いているのだと思います。

話をすること、体を動かすこと

白石区 小野 茂

山田さんのお話を聞いて、自分はどのようにして少しずつ起き上がってきたのかなと思い返してみますと、やはり話をすることで、自分に起きたことを少しずつ納得させていくのですね。1 回ではなく、何十回もやって、やっと子どもを亡くしたことが理解できる。時間もかかります。私はまだ子どもの歳を数えています。もう一つは、体を動かすことで、精神的にも強くなると思いました。冬になると子どもと一緒にスキーをやっていましたが、1 年目はだめで、2 年目からどうにかして少し出て行こう、3 年目は去年より出て行こうと動いています。自分の経験でしか物を言えませんが、皆さんとまた話し合っ、何か役に立てればと思います。

それから、いのちのパネルを担当していますが、パネルを作っているのは全部筒井さんです。筒井さんはあまりしゃべりたがりませんが、私と相談して作ってもらっています。本当にいつもありがとう。



北広島駅 7月23～25日

私の被害事故 厚別区 本間 りつ子

平成 2 年 12 月、夜の 10 時頃、歩行中に加害者の車に跳ね飛ばされました。屋根まで飛ばされて、首とか頭など全身打撲です。加害者の「大丈夫ですか」という声で、はっと意識が一時戻った時に、頭が割れるように痛く、病院に連れて行って下さいと言って、加害者の車で連れて行かれたのですが、そのまま安静にという病院の先生に、加害者がでたらめを言ったのか、明日仕事が早いからと無理に交番に連れて行かれました。交番で、全身が痛く吐き気もあり時々意識が無くなるのですが、加害者が保険会社などあちこち電話をかけていました。警察官も私の意識が時々戻るのを勘違いしたのか、現場検証に連れて行かれました。私はその間も吐き気はするし車の中で倒れていたのですが、警察は、いら

犠牲を無にしない私たちのとりくみ

いらした声で色々聞いていました。私は何にも分からず、何で早く家に帰してくれないのかと疑問でした。

後から判ったことですが、私はとても出来る状態ではないのに、警察は、現場で私が指示説明したということにされたのです。加害者が私の家に連れて帰ったのが夜中の 2 時過ぎでした。それから何年もかかり裁判をたたかったのですが・・・。

私が支援者に代筆してもらった要望書を関係大臣などに出してもらいたいのので検討して下さい。

事故ゼロの活動を地道に 清田区 荻野 京子

怪我をした人で今日出席したくても来られない人がいるのですね。怪我をした時は若くても、10 年 20 年経つと、事故の後遺症と加齢による障害が重なり苦しんでいる人が多いと思います。やはり私達は事故ゼロを目指してこれからも頑張っていかなければなりません。

冒頭でもお話がありましたが、斉藤良夫さんの娘さん(千穂さん)が 61 歳で亡くなりました。事故にあったお父さんのために身を削って運動された方です。私がたまたま行った時「今、森山法務大臣から電話があったのよ」と言っていました。事故を起こした運送会社の監督責任を求めるとりくみなど活動をされていました。きっとまだまだ何かしたかったのではないと思うのですが、昨年亡くなったことを今年初めて知りました。本当に地道に、一步一步この運動を続けていかななくてはならないと肝に銘じています。

札幌に来ました 西区 高橋 雅志・利子

昨年の 3 月、室蘭から札幌に来まして、世話人という形で置いて頂いていますが、この会に入って 10 年近く、本当に皆さんにお世話になりました。昨年、ようやく裁判が全て終わりました。納得はいかないのですが、終わってしまったという感じです。歳ですからあまり何もかも出来ないのですが、少しでも皆様のお役に立てるよう、何とか交通事故が無くなるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

事故から 20 年 江別市 若林 緋沙子

事故から 20 年経ちました。平成 20 年に一応裁判は終わらせましたが、納得はいかず、私は妥協してやったと思っています。事故当時より診断能力が上がったということもあり、昨年初めて、首に新たな後遺症のあることが確認されました。私の首には金具が入っていて、思うように動きませんし、口も思うように開かず、痙攣で歯がカタカタとなっています。

会員交流会での発言④

犠牲を無にしない私たちのとりくみ

40数か所の病院、お医者さんを回りましたが、本当にゴミのような扱いを受けたこともあります。精神分裂症だとか言われ、保険会社とお医者さんに精神科に入院させられそうになったこともあります。語ればきりがなくらいに苦労し、家庭や親戚にもずいぶん迷惑をかけました。今は少しでもお返ししなくてはならないという気持ちでいます。

退院後、お舅さんがやっていた畑を何とか続けてきました。冬になるともうやめようと思ったりするのですが、春になるとお太陽のお陰でまたやる気を出しています。これ以上の体の不幸はいらないと考えながら生活しています。

心配なこと 夕張市 永野 準二

7月で母を亡くして丸9年になります。山田先生のお話の、悲しみを乗り越えるということで、今の心境をお話します。

私の息子が2月に車の免許を取ったのです。それで、たまに休みの日に帰ってきて私の車に乗って出かけるのですが、やはり無事に帰って来るまでものすごい心配と恐怖感が重なります。私たちと同じ悲しみや苦しい思いを、よそ様にさせないで無事に帰って来いよ、絶対にスピードを出すな、酒飲むな・・・、いろんな心配と恐怖で悲しみがごまかされているのかなと思う今日この頃です。

震災地での支援の経験を今後に
旭川市 山下 芳正・歌代子

息子は19歳の時に交通事故で亡くなり、先月4月24日が8回目の命日でした。私の活動として、「ゼロからの風」という映画上映をやっており、今年も秋ごろにやりたいと思っています。

東北の話をして頂きます。私は水道局で働いているものですから、水道の復旧ということで3月30日から4月4日まで石巻の方に行って来ました。そこで、家族や親せきの方を亡くされた方々にお会いし、本当に命の大切さ尊さを改めて実感したところです。テレビでは見ておりましたが、いざ現地に行きますと、本当に言葉にならない悲惨な状況でした。石巻にもボランティアの方が沢山いらして、一生懸命作業をやっておりました。本当に人間というものは痛みや苦しみがわかれば、人のために一生懸命出来るものだということをつくづく感じました。この貴重な経験を、今後の交通事故ゼロのとりくみに生かしたいと思っています。

亡き息子に背中を押され 江別市 高石 洋子

中学校や高校などで、これから免許を取る子たちに、免許をもらうということはどれだけ責任が大きいかということを大事にしてお話しさせて頂いています。

最近、警察学校での講話依頼もあり、これから警察官になる人たちに、私たちが経験したことを生ので聴いてもらい、被害者の気持ちを汲んでくれる警察官になって欲しいと一生懸命話しています。

2003年に飲酒運転・ひき逃げという形で16歳の高校生の子どもを一瞬にして奪われました。当時、危険運転致死傷罪という法律が出来たばかりでしたが、適用にならず、その悔しさで、飲酒運転に厳罰を求める活動を全国で展開してきましたが、会を通して沢山の仲間と知り合い活動することが出来ました。私たちの仲間である福岡の大上さんの事故が発端で、道交法の一部が改正されました。

しかし、裁判は何も変わっておらず、危険運転致死傷罪の適用は難しく、起訴されたとしても下される刑の低さに落胆しているのが現実です。そういう現実を見ながら、私は相変わらず飲酒運転の逃げ得を許さない法改正を訴え、この8年間、全国を回って50万以上もの署名を提出し、8人の法務大臣とも面会しています。法律を変えるのは私たちです。私たちが国会議員さんを一生懸命動かし働かせて、国会で話し合ってもらって法律は変わります。北海道も全国の仲間と一緒にすごく頑張っていると思います。同じ苦しい思いをする人を二度と作っては行けないと、動ける人が動く、そういう思いで、私も息子拓那の存在を無くさないように、パネル展や生命のメッセージ展でもお世話になって、そして彼が私の背中を押してくれているから頑張っているのではないかとと思っています。

運送会社の事故ゼロのとりくみ
南幌町 白倉 博幸・裕美子

2003年の事故から今年で8年になります。美紗はトラックに命を奪われたのですが、そのトラックの運転手、実際にハンドルを握る人たちに対して、事故は絶対に起こしてはいけないという活動を2009年から始め、今大きく拡がりはじめています。きっかけは、東京に本社がある中央運送さんの取り組みです。昨年は、築地や中央卸売市場、東京都中央区でのいのちのパネル展と関東圏でのとりくみだったのですが、今年に入って中央運送の力もありハーゲンダッツジャパンとかニチレイグループのトラックの運転手に対して、被害者の声を聞いてもらうという動きが生

会員交流会での発言⑤

まれ、今月 28 日には石狩の営業所でお話するのですが、今後大阪や九州へと展開していくことも決まっています。北海道だけではなく、事故ゼロを、まず運転を仕事にしている人たちに対して肝に銘じてもらおうと思い活動しています。

私は北海道の会に出会い沢山助けられています、なかなかこのような会に辿り着かない道外の方に手伝えることがあればということで、関西、関東のご遺族の方とつながりながら、司法といかに向かい合っていくかの手助けもしています。

息子の回復を願い 稚内市 米内 隆俊

息子は小学校 1 年の時に事故に遭い来月で 8 年目となり、今は中学校 3 年生です。体も大きくなってきました。白倉さんたちは結構外へ出て一生懸命頑張ってもらっており、私はそれに乗らせてもらっています。今まではアウトドア派だったのですが、事故以来もうインドア派で趣味もすべて奪われました。

一日千秋の思いで息子の回復を待っています。

悲しみとともに 遠軽町 中島 良子

夫が平成 14 年に、スピード違反と飲酒運転の車に追突されて亡くなりました。暫くして会の皆さんに色々話を聞いて頂いたり、心の支えとなっていました。

9 年も過ぎ、少しずつ元気を取り戻さなくてはならないと思いながら生活しているわけですが、水野さんが言ったように、やはり悲しみは乗り越えられない、私は悲しみと一緒に生きていきたいと思っています。

決着をみました 南幌町 金本 利春

被害者の会でお世話になり、青野先生にもお会いできて、事故は解決しました。4 年前南幌町の夏祭り、少年補導員として警察と巡回していた時です。お祭りが終わった途端暴走が始まり、単車が後方からバリバリと来て、警察官 2 人が中央線に出て止めようとしたのですが、路肩にいる私の方に向かってきて衝突したのです。右足から血が出ていました。幸い任意保険の人身傷害に入っていたので助かったのですが、加害者は車検も無い 400 cc のバイクを改造して乗っていました。治療費は国民健康保険の積立から病院に払われていました。しかし加害者は、私に過失があると言って南幌町に払わなかったのが裁判となり、今年の 2 月 22 日に判決。結果的に私の過失はゼロになりました。お祭りの後で目撃者が沢山いたのです。後遺障害は 14 級になりました。お医者さんには、この右足は雪崩に遭った時と同じで 10 年間は注意なさいと言われました。

犠牲を無にしない私たちのとりくみ

私もお世話になったので、世話人として、命の大切さを守るために出来る限りのことを協力してやっていきたいと思います。

近況報告

清田区 豊岡 淑子

会報 33 号に、昨年の交流会での報告が載っています。子どもは重度障害児で逸失利益ゼロと言われたのですが、2009 年 12 月、和解でしたが重度障害児では全国で初めて逸失利益を認められました。

息子の事故がヘルパーに連れて行ってもらった先での事故でしたので、裁判の中で活かされるかなと思い、ヘルパーの仕事をやりながら裁判に取り組んだ経緯があり、現在もヘルパーの仕事に就いています。何か、高齢者のケアと重度障害児の子育てが、自分の中で同化している感じで、もう 2 年 5 か月続けています。弱い立場の高齢者ですが、命ということとを大事にこれからも続けたいと思っています。

娘が遺してくれたもの 白石区 原田 ヒロエ

娘は 5 年前に、横断歩道を青信号で渡っていて、エンジンをふかした左折車に撥ねられて亡くなりました。お骨は今でも家にあります。夫は「俺が死んだときに一緒に持っていく」と言い、家族もお父さんが一番納得できるようにすれば良いのだからと、納骨していません。無謀な運転者に轢き殺されなければ、今頃娘は、札幌で中学校の国語教師をして、結婚もしていたかもしれないなどと話をするのですが、夫は今でも毎日娘の遺影に向かって「悔しい、何だろう」と言って泣いています。自宅のすぐ側の交差点で亡くなったのですが、夫はそこを通れません。

娘の事故を通して失ったものはすごく多いのですが、娘が遺してくれたものもあります。当時は、臓器移植法は成立していなかったのですが、札幌市立病院のお医者さんたちの熱心な治療で、20 時間命を長らえたので、家族も少しずつ死を受け入れる準備が出来、娘の命の灯りを消してはならないと、臓器移植をという気持ちが出てきたのです。家族も同意し、娘の命は今も道内のどこかで 2 人の方の命として受け継がれています。



北海道新聞 2011 年 5 月 16 日夕刊

会員交流会での発言⑥

娘が生前、臓器移植のポスターを見て、「私がもしそういう立場になったら、臓器移植をすると思うよ」と言っていたと、何人かの大学時代の友達が伝えてくれまして、ああ、娘の死は全く無駄ではなかったのかな、娘の気持ちはちゃんと叶えてあげられたのかな、と思っています。

5 年経った今でも、お花を届けてくれる沢山のお友達や、「命日は家族で命を考える日にしているのですよ」と電話を下さる娘の友達のお母さんがおり

犠牲を無にしない私たちのとりくみ

ます。加害者は一生償いますと言いながら、なしのつぶてですが、白石警察署や道警の方など、本当に誠意を持って対応して下さい、娘の死を通して、世の中にはこんなに親切な人がいるということを改めて気付かせてもらいましたので、色々な形で社会にご恩返しをしていくのが娘への供養と考えています。これからも被害者の会のために、出来る範囲で協力させていただきます。

******* 出席出来ない会員からのお便り *******

◆その節は大変お世話になりまして感謝申し上げます。会の今後の発展と、このような悲しみが無くなることを祈っております。

(札幌市 齊藤治子 ※千穂さんのお母さん)

◆何時も会報を送っていただき感謝しています。以前会報に荻野京子さんの名前を見て、あの方の優しさとアドバイスを思い出しました。私は人身事故の後遺症で両手の指先と上半身の神経痛で苦しめられ、介護タクシーやヘルパーさんなど大勢の人のお世話にならなければ自由に歩けません。会報は私に元気や励ましを下さります。私は会報を通院の時に持って行き、病院の待合室にそっと置いておくのです。皆さんが時間待ちに読んでいます。(釧路市 MT)

◆他の予定が入ってしまい出席出来ません。皆さんによりきよくお伝えください。(札幌市 SA)

◆会報などをお届け頂き、ありがとうございます。主人の残していった店と郵便局を何とか続けています。平日は何もお手伝いできなくてすみません。

皆様の御健康をお祈りしています。(札幌市 NT)

◆6年前から難病になってしまい、体調がすぐれないので欠席させていただきます。会報を見る度、相変わらず加害者になる人間は最低の人達ばかりだと憤りを感じます。少しでも悲しい事故が起きないように祈りたいと思います。(札幌市 TM)

◆今年は義母が倒れ出席出来ませんが、思いは一つです。体あつての活動です。皆様お体大切に交通死傷ゼロをめざして頑張りましょう。(札幌市 KM)

◆今年こそはと思っていましたが、家族が入院しているので欠席です。すみません。(江差町 YS)

◆出席出来ず、申し訳ありません。(旭川市 NH)

◆子どもの学校行事のため欠席させていただきます。6才、3才、6ヶ月の3人の子育てに日々奮闘しています。皆様によりきよく。(上川町 SM)

◆いつも会報を届けて頂きまして有難う御座います。亡夫が急逝して早くも12年が過ぎました。当時幼稚園児だった子供2人が揃って高3と高1になり、父親が居なくてもたくましく素直に成長しました。会員の皆様には、今後も信念を貫き、私たちのような被害者が増えないよう活動して下さい。(埼玉県 KM)

◆いつも会報を送付していただきありがとうございます！総会は仕事の都合で出席することができません。申し訳ありません。(札幌市 IT)

◆個人的には、春はいつも辛い時をむかえます。信じられないような出来事が続きますが、交通事故もその最たるものの一つではないでしょうか。登校中の児童6人もの命が一瞬で奪われたという非情な現実。私たちにできることは何なのかと・・・。

会の皆様や御家族に、心安らぐ日々が少しでも早く訪れることをお祈りいたします。(札幌市 SY)

◆体調不良でお手伝い出来なく申し訳ございません。(札幌市 OS)

◆いつも活動をしていない私に会報をありがとうございます。(札幌市 KK)

◆最近何かと忙しく、参加出来ず申しわけありません。会員の皆様方もお体に気を付けて。(砂川市 FM)

◆毎回参加出来なくてすみません！(安平町 NT)

◆所用で上京しています。息子は高次脳機能障害とのつき合いで悩んでいるようです。親としては、「見守り」「待つ」しかありません。今後とも、よろしくお願いします。(岩見沢市 UY)

◆遠方の為、なかなか出席出来ず残念です。次回は是非出席させて頂きたいです。(えりも町 MY)

**パネル展
高校生の感想****「いつか 交通事故のない世界がくることを
願っています」**

於：札幌北陵高校 2011/7/14~16



■あらためていのちの大切さが分かった。交通事故で亡くなってしまった人の分まで大切に、生きたいと思った。

交通ルールもきちんと守っていききたい。(男子)

■私は今まで死のうとしたことが何回かあります。辛いことがたくさん重なって、もうどうでもいいと思ってしまい、自分で自分の体を傷つけてしまったことがあります。でも「いのちのパネル」を読んで、生きたくても生きることができない人がいると改めて思い、何不自由なく、健康で過ごしている自分が、とてもなさけなくなりました。その人たちのためにも、辛くても苦しくても、生きなければならないと強く強く感じられました。

そして、自分がいまこうしていられるのも、周りの人のおかげなのだと思います。親がいて自分がここにいる。人は1人では生きてゆくことはできません。友達がいて、先生がいて……。私はとても幸せです。だから、周りの人たちに感謝の気持ちを忘れず、自分を信じて生きていこうと思います。(2年女子)

■死んだ人の身内だけじゃなくて、その人の友達とか関わった人みんなが、その後の生活に精神的な後遺症を負わなければならないのは、「何で？」と思います。一番苦しまなければいけないはずの加害者に、納得のいかない判決が下されたと書かれているパネルも多く、読んでいる私もつらかったです。

パネルにある「こんな事故がもう二度と起こらない社会」を、今生きている私たちが作らなければいけないと感じました。もしかしたら、高校生の今でも、何かできることがあるかもしれないので、探して、実行したいと思います。(女子)

■強い衝撃を受けました。中でも心に突き刺さったのは、米内隆輔君のパネルです。隆輔君が事故にあったのは見通しの良い通学道路ということ

で、明らかに加害者の不注意であったと思います。やっぱり車は便利ですが、簡単に人の命を奪ってしまう身近な凶器であると思うので、本当に注意して乗らないといけないと改めて思いました。隆輔君の事故の後、彼の祖母も精神的に大きなショックを受け、うつ病になったという部分を読んで、人は一人だけで生きているのではなく皆で支え合って生きているということも実感できました。

日頃の自分の自転車の乗車マナーも改善します。(男子)

■命は、本当にはかないもので、大切にしなければいけないと思います。パネル展を見て、被害者の方々が日々さまざまな“思い”を抱えて生きているのが伝わってきました。パネル展を開いていただき、本当にありがとうございました。今まで以上に自分の命を大切にします。(2年女子)

■一人一人が「いのち」の大切さを考え、事故への意識をもっと高めれば「いのち」をなくさずに済むし、悲しむ人たちも減ると思います。いのちの重さについて改めて実感しました。(15歳女子)

■学校祭だからこそ、こういった命の大切さを学べる場を設けることは大切だと思います。盛り上がったてはめをはずしてしまうことがすべて悪いとは言えませんが、そういった所から悲惨な事故が起こっていることをいのちのパネルを見て学べました。多くの人がパネルを見ずに過ぎてしまっているのがとても残念です。自分だけは大丈夫だといった気持ちを持つ人が多くいるのでしょう。ぼくもこのパネルを見るまではそう思っている人の一人でした。なので、これを機会に多くの人に命のパネルを紹介したいと思います。(男子)

■事故とは状況にもよるけど、本当に理不尽なものだと改めて痛感しました。理不尽な事故が無くなるような方法を考え発信していこうと思うようになりました。(17歳男子)

■交通事故に対する気持ちが少し変わった。自動車を運転するようになった時、このパネルのことを思い出し、気をつける。絶対に事故をおこさない。それまで、自転車事故を起こさない。(男子)

■いつか交通事故がない世界がくることを願っています。(2年女子)

交通犯罪被害者の尊厳と権利、交通犯罪・事故撲滅のための要望事項

2011年5月 北海道交通事故被害者の会

1 救命救急体制を万全にすること

1-1 医療活動のできる高規格の救急車(ドクターカー)および医療専用機(ドクターヘリ・ドクタージェット)を整備・配備して、人身にかかわる事故に対し、地域格差なく全てのの人に迅速、適切な医療が施される体制を確立すること。

1-2 そのためにも、救急救命士の医療的権限の明確化や、救急指定病院の拡大、指定外病院でも迅速な医療が施されるシステムの確立、さらに遠隔地医療の充実などをはかること。

2 公正で科学的な捜査を確立すること

2-1 加害者供述に依存した「死人に口なし」の不正捜査を生まないよう、「事故処理」ではなく「事件捜査」として、物証に基づいた捜査を徹底すること。事故原因を徹底究明すること。科学的捜査に基づき公正な裁判を行うこと。

2-2 公訴時効制度は、逃げ得を許し、被害者が望む公正な裁きを損なう悪しき制度です。時効撤廃の対象には、法改正となった死亡事件に限らず、重い後遺症を与えた自動車運転過失致死傷罪など重大事件も加えること。

2-3 被害者の知る権利と、捜査の公正さを保障するため、実況見分調書など交通事故調書や鑑定報告書を、当事者の求めに応じ、送検以前の捜査過程の早期(実況見分調書は1~2週間以内)に開示すること。

2-4 科学的捜査と原因究明のために、検視検査に際しては、CTなど画像検査や薬物検査を義務化し、医師が的確に死亡診断し、解剖の必要性を判断する仕組みをつくること。遺族等へ配慮し必要な情報提供や相談ができる体制を作ること。死因究明を専門的に行う機関を一元化して設置すること。生体鑑定についても同様に万全にすること。

2-5 科学的捜査と原因究明のために、航空機のフライトレコーダーに相当するドライブレコーダー(事故やそれに近い事態が起きた際、急ブレーキなどに反応し事故前後の映像等が記録され、分析によって速度や衝撃の大きさなど詳細が再現できる)の全車装着義務を法制化すること。交通事故自動記録装置を増設すること。

3 被害者の①知る権利②司法手続きに参加する権利 ③被害回復する権利④二次被害を受けない権利の擁護

3-1 事故原因、加害者の処遇、刑事裁判の予定など、被害者の知る権利を保障する通知制度を徹底すること。

3-2 被害者や遺族の供述調書については、事故原因が知らされた後、冷静に加害者の事などを考えられるようにその時期等を配慮すること。

3-3 新設された被害者参加制度の制度趣旨を徹底し、被害者のために柔軟に運用すること。犯罪被害者等基本法前文および第18条の趣旨並びに被害者参加制度の実施を受けて、公判前整理手続に被害者ないし被害者参加人弁護士が出席できるようにすること。

さらにすすめて、捜査、公訴提起、刑事裁判手続に被害者が直接関与できる制度を整備するとともに、かかる権利の実現に資する制度、例えば、捜査情報の提供を受け捜査に参加する権利の確立や検察審査会の機能と権限の強化等をはかること。また、新設された損害賠償命令制度の適用対象を、過失により人を死傷させた犯罪にまで拡大すること。

3-4 被害者に対する損害賠償が適正に措置されるように、保険賠償制度は国が管理する自賠責保険に一本化し、対人無制限など充実させること。自賠責保険の支払限度額や給付水準を抜本的に改善するとともに、公正な認定がされるように機構の改善をはかること。また、後遺障害認定基準を脳や神経の機能障害に着目したものに直視すること、事故による流産もしくは帝王切開術に対する保障、およびその結果発生する後遺障害に対する保障について早急に整備するなど、労災保険の認定基準に準拠している現行の認定基準を抜本改定して十全な損害賠償を実現すること。経済的支援と合わせ、PTSDに対する支援制度など精神的な支援を含めた被害回復の補償制度を確立すること。

3-5 脳外傷による高次脳機能障害を重大な後遺障害として認定し、これらを含む後遺障害者の治療と生活保障を万全にすること。介護料の支給対象を診断書による判断として拡大すること。遷延性意識障害の当事者を介護する療養センターの充実をはかること。高次脳機能障害者の早期脳リハビリ施設の充実と一般就労支援窓口の充実をはかること。

3-6 交通犯罪・事故の被害に遭った胎児の人権を認め、人として扱うこと。加害者の刑事罰、損害賠償および保険制度においても胎児の人権を認め、保障を万全にすること。

3-7 交通犯罪被害者など犯罪被害者が、被害直後から恒常的に支援を受けられる公設の「犯罪被害者支援センター」(仮称)を設置すること。当会のような自助グループの活動に財政的支援を受けられる制度を整備すること。

4 自動車運転が危険な行為であるという社会的共通認識があるというべきであるから、交通犯罪の場合は、過失犯であってもその結果の重大性に見合う処罰を科すことが、交通犯罪抑止のために不可欠である。交通犯罪については、特別の犯罪類型として厳罰化をすること。

4-1 危険運転致死傷罪が全ての危険運転行為の抑止となるように、適用要件を大幅に緩和する法改正を行い、結果責任として厳しく裁くこと。前方不注意のような安全確認義務違反など、違法な運転行為に因って傷害を与えた場合は「未必の故意」による危険運転として裁くこと。交通犯罪のもたらす結果の重大性からも、新設された自動車運転過失致死傷罪の最高刑をさらに上げることや、飲酒ひき逃げの「逃げ得」という矛盾を生まない厳罰化など、法体系を整備すること。

4-2 交通犯罪に対する起訴便宜主義の濫用を避け、起訴率を上げること。刑法211条2項の「傷害が軽いときは、情状により、その刑を免除できる」という「刑の裁量的免除」規定は廃止すること。

4-3 危険で悪質極まりない飲酒運転での死傷事件を撲滅するために、事故の際の飲酒検査

の徹底や、さらなる厳罰化とともに、飲酒の違反者には「インターロック」(アルコールを検知すると発進できない装置)装着を義務化するなど、再犯防止を徹底すること。

4-4 交通死について、24時間以内という扱いをせず、事故がもて亡くなった方すべてを交通死とすること。

5 免許制度について

5-1 運転免許取得可能年齢の繰り上げ(バイクも18歳へ)や教習課程の抜本的見直しなど、免許付与条件を厳格にすること

5-2 免許者の違反行為はすべて重大な人身事故の原因や要因となる。累犯と事故の未然防止のために安全確認違反など悪質な道交法違反は全て免許取り消しとし、その他の違反にも欠格期間を長期にする、重い罰金を科すなど免許付与後の資格管理を適切に行うこと。また、免許再取得の制限を厳しくし、重大な違反で死傷事故を起こした場合などは永久に免許取得資格を与えないこと。

6 命と安全が最優先される社会の実現

6-1 交通安全基本計画の目標を「交通死傷被害ゼロ」とし、事故原因と原因にいたる要因を完全に絶つ施策を講じること。そのために、先年発足した運輸安全委員会の調査対象に一般の自動車事故を加え、車の安全性能の問題や道路構造の問題など、事故原因を徹底究明し、被害ゼロへの方策を明らかにすること。交通安全基本計画の専門委員に交通事犯被害者団体の代表を加えること。交通安全運動は、運転者の「マナー」に依拠するのではなく、運転行為の社会的責任が自覚され、歩行者等への「安全確認」が最優先される運転者教育を徹底すること。

6-2 歩行者や自転車通行者、とりわけ子どもやお年寄りが安全・快適に通行できる道路環境をつくること。幹線及び準幹線道路での完全歩車分離と住宅地や商店街など生活道路での抜本的な速度抑制などクルマ通行の規制による歩行者優先を徹底し、被害ゼロを実現すること。交差点での歩行者、自転車事故を防ぐために、歩車分離信号をスタンダードな信号と位置づけ普及すること。通学路をはじめ全ての道路について安全を最優先した点検と見直しを行い、信号や歩道の改善、防護柵の設置など二重三重の安全策を講じること。ロードキルが原因の交通事故被害を根絶するために、高速道路における野生生物の侵入防止対策を万全にし、一般道路においては速度抑制を徹底すること。

6-3 交通死傷被害の元凶である危険な高速走行と制限速度違反を根絶するために、全てのクルマに、道路状況に応じ段階別に設定した速度抑制装置(リミッター)装着を義務づけること。

6-4 運輸業者の安全に対する社会的責任を明確にし、悪質違反や重大人身事故を惹き起こした運輸業者に対する監査を徹底するとともに、罰則を強化するなど行政指導を強化すること。

6-5 事故原因解明と再発防止のため、行政指導に必要な情報開示を徹底すること。

6-6 公共交通機関を整備し、クルマ(とりわけ自家用車)に依存しない安全で快適な生活を実現すること。

願いの実現めざし・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 関係機関に要請

6・29 道警との意見交換会

6月29日、道警会議室にて意見交換会を行いました。世話人会から、前田、小野、内山、荻野、高橋の5名が出席。道警からは、横山博暁交通企画課統括官はじめ、交通捜査課、警務課犯罪被害者支援室の3課が対応しました。

10項目の要望事項を提出。公正で科学的な交通事故犯捜査を求める項では、具体的事例をあげて指摘。安全に関しては、速度抑制など、北海道が率先して死傷被害ゼロの具体策を講じることを強調。歩車分離信号の整備率が、平成22年度末で、1.07%（13016基中139基）と、全国平均（2.74%）をも下回っていることを指摘し、歩行者や子ども、お年寄りの安全を何よりも優先することなど強く求め、その後、率直な意見交換を行いました。

7・15 道知事宛要望書を提出

7月15日、前田代表、小野・内藤両副代表の3人で道庁を訪れ、道知事宛要望書を提出しました。

会の方からは、交通死傷ゼロをめざす12項目の趣旨を説明する中で、とりわけ、今年3月の知事選の際に当会が行った公開質問に対し、高橋知事（当時は候補）が政治姿勢として「交通死亡事故ゼロに向けた総合的な対策を進めていきたい」と

回答していることに触れ、その実現のために、速度抑制、歩車分離信号、自転車の安全な走行環境、ドライブレコーダーなど、道の独自対策を含めた具体的施策の推進、また北海道交通安全基本条例の必要な見直しなどを求めました。

応じた山谷吉宏 道環境生活部長は、「東北の震災支援にも関わったが、交通被害が日常的に生起している悲劇であることを銘記し、現実的に減らすとりくみを進めたい」と述べました。



8・1 関係各省大臣宛 要望書提出

総会での確認を経た「交通犯罪被害者の尊厳と権利、交通犯罪・事故撲滅のための要望事項」（前ページ）を、関係各省（内閣官房長官、警察庁長官法務大臣、国土交通大臣）宛、8月1日付で提出しました。提出の窓口には、超党派の議員で構成する交通事故問題を考える国会議員の会の事務局を通して紹介された、民主党北海道総支部代表の荒井聡衆議院議員にお願いしました。

会員の報告

“心が揺れる”交通安全への講話活動 深川市 伊藤博明

息子“將樹”が青森で輪禍に遭って、11月が来ると17年になります。時節柄、テレビで「青森ねぶた祭り」の映像が流れると、居ないはずの將樹を目で追っていて、そのテレビの前に飾ってある將樹の小さな顔写真に“まったく親父は・・・”と笑われています。

その顔写真を前に「今日は、妹背牛町の安管講習でお話して来るッ」ぶつぶつ独り言を言いながら、気が重い一、うん、でも將樹の事が人様のためになるなら、手前味噌を聞いて貰おうか・・・。本会の講話活動での私の派遣は、確か8回目ですが、いつもそんな気持ちで出かけて来ました。

芦別と千歳の高校生に聞いて頂いた時は、全員が感想文を書いてくれました。中でも、芦別では「途中で退席してごめんなさい。とても耐えきれなかった

・・・」と書いてくれた子がいました。私が「頭蓋骨が割れ、左耳の穴近くから、脳みそが白く露出しているのが見え・・・」と、事故直後、病院での、そのままの状態をお話したものですから、マイクを通してその悲惨さが伝わったのでしょうか。この時は、初めての高校生相手と言う事で、集中させる意図もあって、遺影を飾って頂いたものですから、尚更だったのかも知れません。一言の私語もなかったのは、ちょっと強烈過ぎたのかと反省しています。

最近の妹背牛会場では、「会員の中には、人生において人様と関わる大切な時間を、繰り返しの裁判に取られ、結局は敗訴になった事案もあり・・・」と、輪禍にあった会員の苦悩を織り交ぜたところ、私の地元、深川警察署の次長さんがお聞きになっ

ていたらしく、今度は深川署員に聞かせたいとの事で、前田代表の「我々の活動が広がりをみせているのですね」の言葉に後押しされて、8月25日、別な角度でお話して来ようと思っています。

いつも口に付いて出るのは「この演壇に立つのは、私の本意ではない。皆さんと同じように、そちらの席で聞いていたいのです」と。女々しく、あの事故など無かったと思いたい。どんな形であれ、下の息子、崇彦（東京・有明病院細胞検査士）共々、二人は伊藤家の大切な宝物に変わりはないのですから。

有り難い事に、家内も私本人も至って健康なものですから、世間並みですが、いや世間並みにしていきたいので、体の続く限り、お世話になった皆さんへのご恩返しに勤めたいと思うこの頃です。

夕張で4年ぶりパネル展

夕張市 永野 準二

7月5日から11日まで、夕張市役所2階ギャラリーにて、いのちのパネル展を4年ぶりに開催させていただきましたことを本会役員、会員、夕張市役所、関係各位の皆様方に深く感謝申し上げます。

私の中では、開催の少し前に近所の子供さんが事故にあい亡くなるという事もあり、複雑な思いでしたが、皆様方のご協力をいただき無事終了しました。

もう少し事前に広報活動をして、もっと沢山の人に見ていただきたかったと思い、反省しています。また開催したいと思います。



2011年7月11日「読売新聞」

室蘭でようやく開催できました

札幌市 高橋 利子

真理子が生まれ育った室蘭での開催は、数年前からの願いでしたが、パネル展実行委員長の小野さんを始め、多くの方々のご協力を頂き開催できました。

私自身はいまだにパネルを直視できずにいますが、来場された方の感想文を読ませていただき、パネルとなって訴えてくれた23の命は、どんな言葉より重い意味をなしていたと、あらためて感じました。



2011年8月2日「北海道新聞」

【室蘭会場で寄せられた感想から】

夫、子ども(2歳)と一緒に拝見させていただきました。鳥肌と涙で胸が一杯になりました。

こんなに悲しく、苦しく、辛い事があってよいもののでしょうか…。

毎日ハンドルを握る私たちも、改めてきちんとした運転をしなければと思いました。そして命の大切さ、尊さを実感しました。

是非また色々な機会に、このような展示をしていただきたいと思います。今日は有難うございました。

(40歳代 女性)

会 誌

2011.4.6. ~8.12.



《会合など》

4/13、5/11、6/8、7/13 世話人会・例会

4/13 会報35号発送 5/14 定期総会、会員交流会

6/29 道警との意見交換会 7/21 道知事宛要望書提出 8/1 要望事項を内閣府など関係機関に提出

《訴えの活動》

◆ 4/18 北海道警察学校 4/20 旭川とさわ市民ホール 4/27 有朋高校 5/18 野幌高校 7/5 苫小牧市立開成中学校 (高石)

◆ 4/18・26・27 江別高校 4/19 札幌工業高校 5/2 千歳北陽高校 5/10 石狩翔陽高校 6/17 紫明女子学院 6/27 札幌白陵高校 7/8 札幌市立青葉中学校 8/9 月形学園 (前田)

◆ 5/17 美深・安全運転管理者(安管)講習

6/10 旭川・安管講習 6/13 富良野・安管講習(山下)

◆ 6/3 沼田・安管講習 6/28 留萌・安管講習

6/30 妹背牛・安管講習 (伊藤)

◆ 5/13 千歳高校定時制 5/28 (株) ロジスティクス・ネットワーク 7/11 札幌市立厚別南中学校(白倉)

■処分者講習での講師

4/28 前田 5/27 小野 6/24 荻野 7/22 前田

《いのちのパネル展》

① 4/5~11 白石区民センター ② 4/14~20 豊平区民センター ③ 4/25~5/1 厚別区民センター

④ 5/12~13 道庁ロビー ⑤ 6/20~30 北海道自動車短大 ⑥ 7/1~4 道尚志学園高校 ⑦ 7/5~11

夕張市役所(←記事) ⑧ 7/14~16 札幌北陵高校 ⑨ 7/21~26 JR手稲駅 ⑩ 7/23~25 JR北広島駅

⑪ 8/5~8 室蘭市 道の駅みたら(←記事)

⑫ 8/9~12 室蘭市 ふれあいサロン

《是非ご参加下さい》

世界道路交通犠牲者の日 北海道フォーラム

「交通死傷ゼロへの提言」

■11月20日(日) 13:15~15:45

■「かでる2・7」(北2西7) 520研修室

WHO(世界保健機関)が提唱した「世界道路交通犠牲者の日」(11月第3日曜日)に連帯し開催する当会主催の公開フォーラムです。(入場無料)

当日の構成は、①ゼロへの願い(被害者の声)

②ゼロへの提言 ③ゼロへの誓い

■いのちのパネル展

● 11/16~25 札幌市中央区民センター

● 11/14~28 樺山支庁1階(江差町)